

2023 年度
教職課程

自己点検・評価報告書

大阪音楽大学

2025 年 3 月

大阪音楽大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

・音楽学部 音楽学科（中・高一種・音楽）

大学としての全体評価

大阪音楽大学（以下、「本学」という。）は、1915年（大正4年）永井幸次が「世界音楽並ニ音楽ニ関連セル諸般ノ芸術ハ之ノ学校ニヨッテ統一サレ新音楽新歌劇ノ発生地タランコトヲ祈願スルモノナリ」という建学の精神のもとに創立した大阪音楽学校の理念を受け継いだ音楽単科大学である。また、本学における教職課程においては、「開放制の教員養成」の原則により、幅広い知識と社会への深い理解を備え、優れた音楽の専門性を身につけたうえで、学校や地域で音楽文化を広めるリーダーとして活躍できる、魅力あふれる教員を育成することを根本的な考えとしている。本学教職課程は2022年度に新カリキュラムの完成年度を迎えており、新カリキュラムの円滑な運用を図りながら、さらなる教職課程の充実を目指している。

教職課程の円滑な運営を目的として、学長、副学長、教育部長と教職課程科目担当の専任教員及び担当職員から構成される「教職課程委員会」を設置し、原則毎月開催している。この委員会では教職課程に関わる種々の課題に対して議論が行われ、問題解決に適切に取り組むと同時に、業務の流れや重要事項を明確にすることで業務の継続性を確保し、教職課程の安定した運営に努めている。

教職課程の今後の課題としては、「各教科の指導法、教育の基礎的理解に関する科目等」の教員と「教科に関する専門的事項に関する科目」の教員との連携を議論出来る体制の構築や、音楽専攻科や大学院音楽研究科との連携を視野に入れた体制の検討などが挙げられる。また、教員免許状取得者数に対して教員就職率が少ない状況を分析し、教職の魅力や意欲を高めるための工夫や取り組みを継続的に実施することも課題である。

本学の教職課程を更に充実させることは、音楽教育の現場で活躍できる優れた人材を送り出すうえで欠かせない取り組みである。本学は高度な専門性が反映された授業が展開されている音楽大学の強みを有し、様々な専攻の特徴や学生のことを熟知し、かつ各科目において高い専門性を身につけた教員陣が授業を担当している。その特色をさらに発展させるために、音楽の専門性を活かした教育の深化、学生の成長機会の拡大、地域・社会との連携強化に取り組むよう努めたい。

教職課程自己点検・評価は、教職課程の運営状況や成果、課題について自ら評価し改善点を明確にするため、積極的に取り組んでいる。今回の自己点検評価・報告書は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程 自己点検・評価基準」を参考に2023年度のデータに基づき実施し報告書を作成した。報告書の公開は、大学の取り組みを広く共有し、社会的信頼を得るための重要な一歩であると同時に、教職課程の質の向上に向けた大学の責任ある姿勢を示すものであり、継続的な改善を目指す教育活動の一環と捉えている。

大阪音楽大学

学長 森本 友紀

2023 年度
教職課程

自己点検・評価報告書

2025 年 3 月

大阪音楽大学 音楽学部 音楽学科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15

I 教職課程の現況及び特色

1 教職過程の現況

- (1) 大学名：大阪音楽大学
 (2) 所在地：大阪府豊中市庄内幸町 1-1-8 (第1キャンパス)
 大阪府豊中市野田町 36 (第2キャンパス)
 大阪府箕面市下止々呂美 520-1 (箕面校地)

- (3) 教職課程の履修者数及び教員数 (2023年5月1日現在)

①教職課程の履修者数

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数/在学生数				合計
				1年次	2年次	3年次	4年次	
音楽学部	音楽学科	音楽	中学1種・高校1種	150/246	97/241	96/203	82/189	425/879

*1年次の教職課程履修者数は教職入門履修者数

②教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他	合計
教員数	19	3	0	0	0	22
備考：						

- (4) 卒業者の現況

(2022年度卒業生) 2023年5月1日現在

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
音楽	中学1種・高校1種、又は高校1種のみ						5	2	8		4		1

2 特色

大阪音楽大学音楽学部音楽学科（以下、「本学」という。）では、教育職員免許法の改正にともない、2019年度入学生より適用する新しい教職課程カリキュラムを策定し、大阪音楽大学の教育目標及び教職課程における理念、これらに基づく各学年の到達目標を再検討した。

新しいカリキュラムにおける教職課程の理念は、音楽学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教職課程の教育目標に基づいて構想されており、「幅広い教養と社会的視野の広さとともに、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員」として教員像を掲げている。この教員像に基づき、各専攻の学びと関連しながら、1年次で学びの入口に接し、2年次で拡張し、3年次で総合し、4年次で省察するといった具合に展開していく学びにおいて、身につけていくものと企図している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学の教育目標である「世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い能力と幅広い人間力を備えた、良識ある人材の育成」に基づき、教職課程の理念である「幅広い教養と社会的視野の広さとともに、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員の育成」を掲げ、以下の3つの教育目標を設定している。

- (1) 演奏会、発表会はもとよりさまざまな自主活動や社会体験を通じて他者との協働、協調性、責任感、企画力や実行力を培うこと。
- (2) 教育諸学の最先端の成果や理論を教育現場での具体的実践につなげる実践的指導力を培うこと。
- (3) 生涯を通じて音楽と人間・社会について児童・生徒、同僚、地域社会と学びあう姿勢と豊かな人間力を培うこと。

各学年の到達目標については以下のとおりカリキュラムに反映させている。

教職に関する科目

	到達目標
1 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義や教員の役割、資質能力、職務内容、内外の専門家との連携について理解する。 ・教育実習を経て教職に就く過程への意欲を高め、自分自身の適性を判断しながら進路を含めての教職のあり方を意識化する。
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を成り立たせる要素とその相互関係を理解している。 ・教育の歴史に関する基礎知識を身につけ、現在の教育課題について関連させて考えることができる。 ・多様な教育の理念や学校に関する教育思想を理解している。 ・学校を巡る近年の様々な状況の変化や子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。 ・近年の教育政策の動向や諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。 ・公教育の原理及び理念を理解しているとともに公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。 ・教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。 ・地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 ・学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。 ・幼児・児童及び生徒の心身の発達の特徴や記憶・思考・学習の過程といった認知の仕組みについて理解している。 ・発達障害を含む障害のある子どもたちの心身の発達及び学習の過程について理解している。 ・子どもや学習教材といった授業を構成する「素材」をどのように生かしつつ、種々の教育目標を達成していくかについて理解している。 ・教育の情報化やメディア教材の開発・普及の動向を踏まえ、ICTを活用するための知識・構想力・技能を習得する。 ・学校教育における教育課程の位置づけを理解している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成のための原理を理解している。 ・学習指導要領の歴史の変遷を理解している。 ・学校教育における合唱指導の意義について学習指導要領の内容を踏まえて理解する。 ・生徒の実態に応じた題材設定及び選曲の指導事例から、多様な指導法の実際を知る。 ・授業場면을想定した発声指導、歌唱指導、弾き歌いやグループ発表を体験する中で、合唱指導における実践力を身につける。
3 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に示されている音楽科の目標・内容及び指導上の配慮事項について理解している。 ・授業場면을想定した指導案の作成、弾き歌い、グループ発表等を行う中で、授業設計のための実践力を身につける。 ・音楽教育が果たす役割の重要性を認識するとともに、学習指導要領に示された学習内容を背景となる教育理論に関連させて理解を深める。 ・様々な学習指導理論を踏まえて授業設計を行い、教育方法と指導技術の習得を目指す。 ・特別の支援を必要とする発達障害や軽度知的障害のある生徒及び視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある生徒、個別の教育的ニーズを必要とする生徒に応じた特別支援教育の教育課程、指導内容、支援方法等の基本的事項について理解している。 ・学校教育における道德教育の役割を理解している。 ・道德教育の指導方法を理解している。 ・「道德」に関する基本的な意味を理解している。 ・いじめや体罰に関しては教育論的な理解とともに法的理解も深める。 ・学習指導要領における鑑賞に関わる内容の理解を深めるとともに、教科書教材等の検討や発展的な鑑賞実践演習を行い、音楽科の授業づくりの視野を広げ深める。 ・市販の教材資料（CD含む）の伴奏を含めた特徴を理解している。 ・「模擬授業」とその振り返りを行い、授業の改善点を検討できる。 ・学習指導要領における創作に関わる項目（共通事項含む）の背景となる学問領域と関連させて理解を深める。 ・中学校教科書の創作教材を使った演習や実践事例の分析を行い、創作授業の内容を具体的に・体験的に把握する。 ・人権とは何か、人権に関わるさまざまな問題が起きるのは何故なのかといった基本的な事項を理解している。 ・教育現場におけるさまざまな人権問題について、教育学、教育法規、教育心理学などの観点から考える。 ・教育現場での実践事例を基に、自らが教員となった際に重要となる事項を理解している。 ・青年期とは何か、青年期の「自己」、青年期の「関係性」、青年期の歴史と変遷を通して、自分を含めた青年に対する理解を深め、問題とされる事象に対して、多面的にアプローチする視点を養う。 ・生徒指導の位置づけやその意義、原理について理解する。 ・子ども・青年の現状や発達上・教育上抱える課題や多様に生起する問題について、時代や社会の状況を踏まえて理解しつつ、全体的また個別的な指導や援助のあり方・考え方の理解を深める。 ・各教科の知識や考え方を横断的・総合的に捉え、課題を探究する態度を養い、各教科の特質を生かす授業の実現を目指す。
4 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解し、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の視点と指導の在り方を例示することができる。進路指導・キャリア教育における組織的な指導体制及び家庭や関係機関との連携の在り方を理解している。 ・職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解し、主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かした進路指導・キャリア教育の意義や留意点を理解している。 ・生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を例示することができる。また、キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方

と実践方法を説明することができる。

- ・特別活動の意義・理論的背景の解説とともに、教育現場で優れた指導を行っている現職教員を招いて受講生の具体的・実践的な力量形成に資することを目的とする。
- ・学級や教科の担当に加えて、教科指導（授業を行う上での基本的表現力、生徒の反応や学習の定着状況に応じて授業計画・学習形態を工夫する能力）、生徒指導等の職務を大きな支障なく実践できる資質・能力を身につける。
- ・使命感、責任感、教育的愛情に加え、他の教員と協力して職務を遂行する姿勢、及び保護者や地域の関係者との良好な人間関係を築こうとする姿勢を十分に育む。
- ・教職課程の履修により修得してきた専門的知識、技能を礎として、公平かつ受容的な態度で生徒との間に信頼関係を築き、人間的魅力にあふれる音楽科教員へ向けた自己形成への強い意志を確立する。
- ・これからの学校教育において、学習指導要領に示された学習内容を背景となる教育理論に関連させて理解を深めて授業設計を行うとともに、模擬授業を通して教育方法と指導技術の習得を目指す。
- ・授業参観や実際の授業をしながら現職の先生方の実践的な指導を受けることによって実践的指導力を高める。
- ・授業だけでなく、学校行事や部活、道徳の時間などにも参加し、学校教育の全体を総合的に学ぶ。

教員養成の目標等に関する情報公開を定めた教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、新カリキュラムにおける教職課程の理念に対応した「大学の設置理念に基づく教員養成の理念」について作成し、大学のホームページにおいて公表している。

新カリキュラムが初めて適用された 2019 年度に続き、これまでの 1 年次、2 年次配当科目に加え、新たに開講された 3 年次配当科目についても、新カリキュラムにおいて義務づけられた「教職課程コアカリキュラム」の授業科目での取り扱いについて、新カリキュラムの理念を踏まえた上で、シラバスへの反映を各授業科目担当者に対して徹底した。

〔優れた取組〕

新しいカリキュラムにおける教職課程の理念は、音楽学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や全学の教育目標に準じて「幅広い教養と社会的視野の広さとともに、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員」をめざす教員像として掲げている。さらに、この教員像に基づき各専攻の学びと関連しながら、1 年次で学びの入口に接し（教職入門など）、2 年次で拡張し（教育学概論 A・B、教育心理学など多様な側面）、3 年次で総合し（指導案、模擬授業として具現化するなど）、4 年次で省察する（教育実習など）といった具合に展開していく学びにおいて、身につけていくものとして関連付けている。

また、教育現場での実践的な音楽的能力の育成を図るために、「教育実習のためのピアノ弾き歌い試験」（以下、「ピアノ弾き歌い試験」という。）を設定し、その合格をもって教育実習の履修を認めている。

〔改善の方向性・課題〕

2022 年度に、新カリキュラムの完成年度を迎え、新カリキュラムのスムーズな運用を図りながら、さらなる教職課程の充実の在り方を探っているが、授業アンケート及び 4 年次対象の教育実習事後報告書の効果的な活用について検討し、その成果に基づいて新カリキュラム全体の省察に取り組むことは、継続した課題である。

近年本学では、教育実習校からの声を反映する形で、教育実習内諾条件のひとつとしてピアノ弾き歌い試験を課した結果、ピアノ弾き歌いに関する演奏技術の水準が厳格化された。それは、教員採用試験の現役合格者を生み出す一方で、教職課程履修者の減少もみられた。教職課程として履修者数をコントロールすることは私立大学における教職課程の開放制の理念と反する懸念も

生じる。児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」と相似形の学びとして、「令和の日本型学校教育」を担う教師自身の学びも「主体的・協働的」であるべきとの視点に立てば、教職課程履修後2年経過時に、限定的な知識・技能の状況によって教育実習履修の可否が判断されるようなシステム全体を見直していく必要があるだろう。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1：学生便覧、大学ホームページ、教職課程委員会報告資料、教職課程ガイド、シラバス、教育実習に行った先輩から後輩へメッセージ「教育実習事後報告書」より

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では併設する短期大学部と合同で毎月開催されている教職課程委員会、さらには教職課程を統括する教職部会による月1～2回にかけての部会の運営会議において、全学的な教職教育の検討を推進している。教職課程委員会は、学長、副学長、教育部長及び教職課程の全ての専任教員、学務事務部門の職員から構成される会議体であり、教職に関する全学的な事案を検討するため、その運営を担っている。

教職課程委員会については、教職課程科目受講登録状況や教育実習・介護等体験の実施状況、教員免許状取得者数、教員採用試験合格者数などの学内の教職課程の状況を共有することで、教職課程のあり方を検討している。

また、教職部会の運営会議においては、教職課程を担当する専任教員によって構成されており、教員人事の状況、教職課程科目の担当者配当、教職課程委員会の議題等について、情報共有と調整・検討を行なった。

加えて、教職部会の教員、教職支援室のピアサポーター、学務事務部門教職担当職員、キャリア支援センター職員を構成員とする打合せを月1回開催し、教職支援に関する総括的な報告や教職課程を履修している学生情報を共有している。

〔優れた取組〕

本学では、大学全体の教職教育に関わる政策を議論するとともに、教職課程に共通する教学・教務事項の調整、教職課程に関わる情報共有を行う組織として「教職課程委員会」を設置している。本学においては、学部で開設されている「教職に関する科目」と、学部の専門科目を中心とした「教科に関する専門的事項に関する科目」が一体となって教職課程をなしている。

また、全学的な教職に対する連携についても全専任教員への協力を促している。本学独自の試みとしては、教育実習校への訪問を専任教員全てに依頼しており、教職課程に関する全学的な共通認識を図っている。教育実習に参加する全学生に対して、原則として教育実習の訪問指導を実施することで、全学的な教職課程のサポートに繋がっている。

さらに、教育実習期間中には教職支援室を臨時開室し、実習期間中の資料検索や相談受付等実習全般のサポート体制を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

国の教員養成制度改革議論において、全学的に教職課程をマネジメントしていく組織体制の構築が求められている中で、本学では教職課程を有する会議体として機能している「教職課程委員会」において実質的な議論ができると考えられる。しかし、現在のところ「教科に関する専門的事項に関する科目」の共有化を視野に入れつつ、学部を越えた音楽専攻科や大学院音楽研究科との連携を見越した組織体制へと構築する検討には至っていない。また、音楽専攻科及び大学院音楽研究科において専修免許状を授与するにあたり、教師としての高い資質や指導力に加えて、教科に関する高度な専門的力量を有した学生を育成することが必要となるが、そのための連携を果たす組織が整えられていないことも中期的な課題となっている。

ただ、2023年度の教職課程委員会では、これら組織体制に先立つ喫緊の課題として、教職課程

のビジョンを大きく転換した新たなカリキュラムの内容の検討に時間を割かざるを得なかった。組織体制に関しては、2024年度以降の教職課程の学びの実態と効果を踏まえた上で検討していくことになる。

教職支援室については、教職支援室のスタッフとして卒業生であるピアサポーターが運営全般を担っている。音楽科教員を目指す学生にとって、ピアノの演奏や弾き歌いに伴う演奏技術等の実技に関する不安について相談できる人材の有用性は言を俟たない。その一方で、学校現場で求められている即戦力としての技能、教員採用試験や講師登録等に関する情報を提供する点では、教職に就くという志を有した学生に必ずしも適切な支援がされているとは言い難い脆弱さが散見される。教職支援室を利用する学生の需要に対する、教員採用の情報提供や相談が十分な支援に結びついているとは言えず、現状のピアサポーターだけでは対応しきれていない。この点に関して、教職支援室のスタッフ構成については、教員採用試験に精通した経験を有するスペシャリストの採用を含めた全体の拡充及び組織としての再構築が必要になると予想される。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－2：教職課程委員会議事録、教職部会議事録、教授会議事録、教職支援室ガイドブック

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学の教育目標である「世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い能力と幅広い人間力を備えた、良識のある人材の育成」を鑑み、教職課程を履修する学生を確保する試みとして、以下のような取り組みを実施している。

まず、入学者受け入れの礎となるアドミッション・ポリシーに則して、音楽学部音楽学科として学士課程の教育を受けるにふさわしい専門的スキルと表現力、及び高等学校までの学習全般における基礎的な知識と思考力をもち、かつ、周囲の人たちと協調性をもって積極的に学ぶ意欲のある学生を受け入れている。

また、本学では開放制教員養成制度で教職課程を設置している。入学前より教職課程希望者ガイダンスを設けており、教職課程履修の入り口となる「教職入門」が1年次後期より開講され、1年次の3月には教職課程ガイダンスを実施していることから、教職の意義や教員の役割、資質能力、職務内容、内外の専門家との連携について理解するとともに、教職のあり方を意識化できていると考える。

教職課程を履修した学生に対して介護等体験申込ガイダンス（2年次9月）、教育実習申込ガイダンス（2年次3月）、教育実習事前ガイダンス（3年次3月）を行っており全学的に連携し適切な支援を提供していると言える。

〔優れた取組〕

教職課程を希望する学生に対し、入学前より教職課程希望者ガイダンスを設けており、教職課程について正しい理解を持ち、教職課程を履修していることから、教職を担うべき適切な学生を確保していると言える。

教育実習に必要な最小限の実技能力を備えているかどうかを診断するためにピアノ弾き歌い試験を実施している。ピアノ弾き歌い試験は中学校学習指導要領に書かれている歌唱共通教材7曲の中から指定された曲をピアノで伴奏しながら旋律を歌う試験であり、7曲中4曲以上の合格をもって教育実習の履修を認めている。音楽科教員にとって必要な専門スキルを定着させることで、教職を担う学生の資質向上につながっていると考えられる。なお、弾き歌い試験の合格を教育実習の履修条件として以降、教育実習受入校からの実習生のピアノ演奏能力の育成を求める要請が目立って減少した。ピアノ弾き歌い試験については補習授業「教職ピアノ」を開講している。「教職ピアノ」はピアノ演奏や歌唱がより不慣れな学生を対象にサポートを行っており、音楽科教員としての必要最低限の演奏技術を保証するものである。

また、中学校・高等学校の学習指導要領に即しながら、教育現場に対応できるカリキュラム編成を行っており、教職希望の学生を育成している。（詳細：基準項目 3-1）

本学では履修カルテを教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などの把握に用い、教職履修と大学教員による系統的な指導につなげることができるよう活用している。また、教職課程の授業科目にて教員が確認を行ない、学生に対してフィードバックをしている。加えて、全学的な教職に対する連携として実施している全専任教員による教育実習校への訪問の際も、履修カルテを用いて学生の学習状況把握に役立っている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1：学生便覧、入学者合格者資料、教職課程希望者ガイダンス資料、教職課程履修者ガイダンス資料、履修カルテ、補習授業「教職ピアノ」の受講者案内

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

卒業生がピアサポーターとして常駐する教職支援室では、ピアノ弾き歌いに関する相談や、教員採用試験対策講座「STUDY!」等を開催し、キャリア支援活動にも取り組んでいる。

また、キャリア支援センターにおいては、日々の学生対応や、3年次に行う個別の進路面談を通じて一人一人のニーズを把握した上で、それに応じた情報を提供しつつ、専門実技・教職教養・一般教養などの教員採用試験対策講座や教員採用試験の説明会を行っている。

今年度は、関西圏の主要な6つの自治体の教育委員会による採用説明会を学内で開催した。また、各教育委員会が開催する講師登録説明会や、私立学校の採用情報、教員養成講座について学生に案内している。さらに、現職教員の卒業生を招いた座談会（キャリアトーク）は、学校現場の様子や採用試験対策の経験談を聞くことで在学生にとって有益な情報収集の機会となっている。

他大学の通信教育課程との提携により、所定の要件を満たすことで特別支援学校教諭免許状（一種・二種）や小学校教諭免許状（一種）の取得が可能である。専修免許状取得希望者には本学大学院もしくは音楽専攻科へ進学する選択肢を用意しているほか、教職系大学大学院への進学に係る推薦を取り扱うなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制を構築している。

2023年度は、卒業生 169 人のうち 54 人（32.0%）が教員免許状を取得し、そのうち 16 人が教職に就いている。

〔優れた取組〕

教職支援室には学生の自習スペースがあり、教科書や指導書、教育文献、教育雑誌、教員採用試験問題集の他、先輩学生達の学習指導案や教育実習の記録などを配架している。

教職課程の履修相談や教育実習の相談、採用試験対策、大学院進学指導など、教職部会の教員と学務事務部門やキャリア支援センターの職員が連携して進路支援を行っている。

とりわけ、教員採用試験の直前対策は、グループ指導と個別指導を交えながら教職課程の教員が中心となって講師を務める「アルトリコーダー」「弾き歌い」「邦楽」の実技対策に加え、教員や職員が試験官役となって集団討論および模擬授業などの面接（人物試験）対策を指導し、きめ細やかに実施している。

〔改善の方向性・課題〕

履修開始前のガイダンスでは4年間の学修計画を説明し、理解したものだけが教職課程を履修するよう指導しているものの、履修途中で教職課程を辞退する学生もいる。また、ピアノ弾き歌い試験などを通じて、学生の中に教職課程への取り組みへの認識の差異も見受けられる。

学生を、児童生徒のロールモデルとなる「変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学び続ける」教師へと育成するためには、履修システムの条件や概要を伝え、見通しを持たせて待つのではなく、学生を動機づけ「主体的に学ぶ」存在へと育てていく必要がある。

あわせて、教職支援室、学務事務部門内にある学生支援センター、キャリア支援センターなど教職に関する相談窓口の分散化により学生のキャリア形成に支障が出ないように、各部署が有機的に連携して相談内容に応じた支援体制の整備が望まれる。

また、現状と今後の変化を追跡・分析しながら、学生支援の実態を評価していくことが今後の課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2：報告書 CA 第 23003 号、23016 号、23020 号、教員採用説明会

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学における教職課程のカリキュラムは、大阪音楽大学音楽学部の教育目標である「世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い能力と幅広い人間力を備えた、良識ある人材の育成」に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに準じて、それぞれの教育目標を達成しうる編成・実施をしている。

本学では教育職員免許法施行規則に則り、以下のようにカリキュラム編成をしている。

教職課程として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

第一欄	免許法施行規則に定める科目区分等		左項に対応する開設授業科目								備考			
	るにび教科関教科目す職及	各科目に含める必要事項	授業科目	1年		2年		3年		4年		単 最 低 修 得 数		
				1	2	3	4	5	6	7			8	
第二欄	関 教 科 目 の 指 導 法 に	各教科に関する専門的事項	【A表】のとおり（専攻によって科目と最低修得単位数は異なります）											
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	音楽科指導法Ⅰ	講義						2				4
			音楽科指導法Ⅱ	講義						2				
			音楽科指導法Ⅲ	演習								1		4
			音楽科教育法（合唱）	講義				2					「音楽科教育法」の 3科目中いずれか 2科目4単位必修	
			音楽科教育法（鑑賞）	講義				2						
音楽科教育法（創作）	講義						2							
第三欄	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む）	教職入門	講義	2							12		
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論A	講義		2								
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学 校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）	教育学概論B	講義			2							
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	講義		2								
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対す る理解	特別支援教育概論	講義				2						
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネ ジメントを含む）	教育課程論	講義			2							
第四欄	科 目 道 徳 、 総 合 的 な 教 育 時 間 相 談 等 の 指 導 法 に 関 す る 及	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	講義				2				10		
		総合的な学習（探求）の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	講義					1					
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	講義						1				
		教育の方法及び技術	教育方法論（ICT活用含む）	講義				2						
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法												
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導と教育相談	講義					2					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を 含む）の理論及び方法												
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導・キャリア教育	講義							2					
第五欄	教 育 実 践 に 関 す る 科 目	教育実習の指導	講義						1		7	事前事後指導含む。 2週間実習の場合は Aのみ。		
		教育実習A	実習						2					
		教育実習B	実習						2					
		教職実践演習（中・高）	演習						2					
第六欄	大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教育学特論	講義				2							
		教育と人権	講義				2							
		青年心理学	講義					2						
<単位数> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・ 選択科目 			37単位								9単位			

教科に関する専門的事項として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

教免法記載の科目名	最低修得単位数	本学での教免取得に要する科目等	
ソルフェージュ	2	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ～Ⅹのうち2科目(計2単位)
声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む)	2	声乐	副科声乐演習Ⅰ・Ⅱ(計2単位)〈下記以外の専攻〉
			副科声乐演習Ⅰ・Ⅱ(計2単位)若しくは、 副科声乐Ⅰ・Ⅱ(計3単位)〈ミュージックコミュニケーション・ミュージックビジネス〉 声乐Ⅰ(3単位)〈声乐〉 ヴォーカルレッスンⅠ(3単位)〈ヴォーカルパフォーマンス〉
	4	声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む)	合唱Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(計4単位)
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む)	2	器楽 (伴奏を含む)	副科鍵盤楽器Ⅰ・Ⅱ(計3単位)若しくは、 副科鍵盤楽器演習Ⅰ・Ⅱ(計2単位)〈下記以外の専攻〉
			ピアノⅠ(3単位)〈ピアノ〉 ピアノⅡⅠ(4単位)〈ピアノ演奏家特別コース〉
	1	器楽 (和楽器を含む)	副科邦楽合奏(箏)Ⅰ・(三絃)Ⅰ・(尺八)Ⅰ・(胡弓)Ⅰのうち1科目(1単位)〈下記以外の専攻〉 邦楽楽器ⅠⅠ(3単位)〈邦楽〉
	1	器楽 (合奏を含む)	器楽合奏(リコーダー)Ⅰ・(打楽器)Ⅰ・(ギター)Ⅰのうち1科目(1単位)
指揮法	2	指揮法	指揮法Ⅰ(2単位)
音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	14	音楽理論	音楽理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(計4単位)〈下記以外の専攻〉
			作曲・音楽理論Ⅰ・Ⅱ(計2単位)〈作曲〉 音楽理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・音楽通論Ⅰ・Ⅱのうち4科目(計4単位)〈ミュージックコミュニケーション・ミュージックビジネス・邦楽〉
		作曲法 (編曲を含む)	作曲・編曲法Ⅰ・Ⅱ(計2単位)〈下記以外の専攻〉 作曲Ⅰ・Ⅱ(計6単位)〈作曲〉
		音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	西洋音楽史概説Ⅰ・Ⅱ(計4単位) 日本伝統音楽概説(2単位) 諸民族の音楽(2単位)
必要最低単位数の合計	28	※以下の各専攻の「必要最低単位数の合計」は次のとおり。 作曲・邦楽 — 30単位 声乐・ピアノ・ヴォーカルパフォーマンス・電子オルガン — 29単位	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目	科目名	単 位 算 出 基 準	単 位 数
日本国憲法	日本国憲法	講義	1 科目 2 単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理概論 A	講義	いずれか 2 単位
	情報処理概論 B	講義	
体育	体育 A	講実	2 科目 2 単位
	体育 B	講実	
外国語コミュニケーション	英語 B I・B II	演習	いずれか 2 単位
	ドイツ語 B I・B II	演習	
	フランス語 B I・B II	演習	
	イタリア語 B I・B II	演習	

教育実習の履修条件として、以下の条件を課している。

- ・「教職入門」を修得していること。
- ・「教育学概論 A (2 単位)」「教育学概論 B (2 単位)」「教育心理学 (2 単位)」のうち 4 単位以上修得していること。
- ・「音楽科指導法 I」且つ「音楽科指導法 II」の 2 科目 4 単位を修得していること
- ・ピアノ弾き歌い試験に合格していること。
- ・教育実習に関するガイダンスに全て出席していること。
- ・「教育実習の指導」の事前指導を教育実習前に受講していること。

〔優れた取組〕

本学の教職課程カリキュラムにおける長所・特色は、実際の教育現場に適した授業を開講しており、教科及び教科の指導法に関連する科目として必修科目「音楽科指導法 I・II」(各 2 単位)及び選択必修科目「音楽科教育法(合唱)(鑑賞)(創作)」(3 科目中いずれか 2 科目 4 単位必修)に加えて選択科目「音楽科指導法 III」を設けていることである。これらの科目は教科に関する専門的事項と関連性を持たせており、演奏技術と指導力の向上を目指している。

とりわけ教育職員免許法記載の科目における「器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む)」については、音楽の単科大学の強みを生かしたカリキュラム編成をしており、それぞれの科目は以下のように開講している。

- ・「器楽(伴奏を含む)」として副科鍵盤楽器 I・II 若しくは副科鍵盤楽器演習 AI・BI を開講(ピアノ専攻はピアノ I、ピアノ演奏家特別コースはピアノ AA I)
- ・「器楽(和楽器を含む)」として副科邦楽合奏(箏) I・(三絃) I・(尺八) I・(胡弓) I を開講(邦楽専攻は邦楽楽器 AI)
- ・「器楽(合奏を含む)」として器楽合奏(リコーダー) I・(打楽器) I・(ギター) I を開講

さらに、教職課程においては、原則として同一科目であっても複数クラスの開講を実施し、受講生の時間割の調整に関して不利益が生じないように工夫している。例えば、4 年次対象の「教職実践演習(中・高)」については、専任教員を中心に実務経験豊かな講師を含む教員が、1 クラス 20 人程度を担当する体制を採っていることもきめ細やかな支援になっている。

また、先の状況説明で記載のとおり、教育実習の履修条件として指定の科目を修得することに加え、前述(基準項目 2-1)のピアノ弾き歌い試験の合格を教育実習の履修条件としている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1：学生便覧、教職課程ガイド、補習授業「教職ピアノ」の受講者案内

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学の教職課程は教育現場での実践力と指導力を備え、教員としてのモラルと職務遂行能力を有する教員の育成に取り組んでいる。学校現場でのボランティア体験等は学生の資質向上につながることを期待されるため、本学は豊中市や神戸市などの各教育委員会と連携してスクールサポーターの募集と派遣を実施している。さらに、学生には近隣地域の小・中学校における授業・学習支援や音楽隊指導、教育実習校や出身校での部活動指導等の活動に参加し、実践的指導力を身につけることを推奨している。「教職入門」「教職実践演習」の授業科目において、ゲストティーチャー（元学校長、卒業生現職教員、教育庁職員の方々を含む）より教職に関する講話をいただき、地域の子どもの実態や最新の教育事情を理解する機会を設けている。

地域に開かれた大学として、豊中市と連携協力に関する包括協定を締結し実施している「サウンドスクール」事業は、豊中市内の幼児・児童・生徒が音楽のすばらしさに触れる機会を通じて豊かな人間性を育むことを目的に、「生きた演奏支援活動」や「伝統音楽の普及活動」等によって、「音楽が溢れる学校園づくり」を推進するものである。2023年度は併設する短期大学部と合同で、合計93件の学校園で出張演奏、クラブ活動支援、授業支援等を実施しており、延べ307人の学生を派遣し、地域貢献への取り組みを行なっている。

〔優れた取組〕

教職担当教員を通して特別支援学校でのボランティア活動を学生に紹介し、児童・生徒・地域との多様な交流を展開している。近隣地域の小・中学校からの要請によるボランティア活動や前述（基準項目 3-2）のサウンドスクール事業を通じて、地域との連携を深めている。教育実習校や出身校での部活動指導等の活動に参加する取り組みが、学校の実状や生徒理解といった実践的指導力に通ずる側面を学ぶ機会になっている。

また、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）」に加盟し、教職課程の情報共有を行なっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学は音楽の単科大学であり、開放制教員養成制度で教職課程を設置していることから、教職課程の履修者数によって開講するクラス数に変動することがあり、学生の時間割編成に影響が生じてきた。一方で、教職課程を希望する学生は毎年一定の割合で入学してくる。実践的指導力の育成を目標にする上でも、教職に対する関心意欲が未成熟な初発の段階から必要以上に履修の負担の大きさを伝え、覚悟を問い、履修者を絞り込むような指導ではなく、学生が「学び続ける教師」となる未来に期待しつつ、まずは履修を希望する多様な学生同士が協働的に学べるような支援が重要になる。それは、前項にも記した「学生を動機づけ『主体的に学ぶ』存在へと育てていく」ようなビジョンの転換、及び、カリキュラム変更が求められるということであり、履修希望者の多い本学のスケールメリットを生かしながら、年度による履修者数の変動を抑えることにもつながる。

また、教職課程科目と教科に関する専門的事項科目の関連が希薄になる傾向があることから、教員免許状取得における自らの専攻内容の意味と関連性を自覚させるような授業内容の改善に向けた教員間の協力がまず必要であると考えているが、現状はまだそのような形になっていない。

もとより、情報機器に関する科目や教科指導法等を中心に ICT を活用した効果的な授業の在り方等を含む、組織的な対応の継続も引き続き課題となる。

なお、介護等体験を機会に福祉施設等でボランティア演奏を行う学生も一定数いたが、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮した代替措置によってその機会は減少している。今後は、そのような状況の中でも増加した地域との連携数の維持と質的な深まりを目指していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2：豊中市「サウンドスクール」事業〈音楽があふれる学校園づくりのために〉

Ⅲ 総合評価〔全体を通じた自己評価〕

本学は、開放制教員養成の趣旨に則って教職課程を設置する大学であり、音楽学部音楽学科の教職課程として位置づけられるものである。大学全体の教職教育に関わる議論及び情報を共有することを目的とした会議体として教職課程委員会がある。この会議での決定を教職課程の計画の策定として方針化し、教職課程の運営については教職部会が中心となって実施している。

今回の教職課程自己点検・評価報告書作成については、教職課程委員会や教職部会とは別の組織である自己点検・評価統括委員会に属する教職課程自己点検・評価分科会によって作成され、自己点検・評価統括委員会において承認されたものである。その意味において教職課程の自己点検・評価の独立性は維持され担保されていると考えられる。

本学の教職課程の履修者は学年次ごとにばらつきはあるものの、今年度の最終的な教員免許状取得者については当該学年次の卒業生数の約3割を占めており、音楽科教員（中・高）のみの教員免許状を取得でき、かつ開放制の教職課程を有している事情を考慮すると、学生数の規模に比して多くの学生が教職課程を履修している現状といえよう。本学の特徴として、教職課程の科目が卒業に必要な科目にあまり適用できないことから、必ずしも教職課程が履修しやすいカリキュラムとなっていない状況下で、教職課程を履修し、教員免許状を取得したいという学生のニーズを示しているともいえる。

今回の教職課程自己点検・評価において、点検評価の対象となった3つの基準領域については概ね組織的な運営がなされている。ただし、取り組み上の課題にも挙げられていたような教職課程の履修者数の増減や、それに伴うクラス設定と学生の受講できる時間割上の工夫については、運営上の課題となるであろう。

また、組織的な改善の取り組みとして「教科に関する専門的事項に関する科目」との連携を議論する会議体や、教職支援室の支援体制を含めて教職に就く意欲を高めるために必要な支援として組織的な拡充を視野に入れた支援体制の構築については、今後も継続して検討していく必要があると考えられる。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

今回の自己点検・評価は一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検・評価基準」を参考に実施した。

教職課程委員会において「教職課程自己点検・評価報告書」の作成についての方針が確認され、自己点検・評価統括委員会の下部組織である教職課程自己点検・評価分科会（以下、「分科会」という。）を立ち上げ、報告書の原案を作成することになった。分科会のメンバーは、副学長1人、教職部会教育主任1人、学務事務部門職員1人、キャリア支援センター職員1人をもって構成されている。

これらのメンバーが出席する分科会にて、今後の「教職課程自己点検・評価報告書」の作成方針が確認され、了承された。

具体的には、本学の自己点検・評価統括委員会にて実施している自己点検・評価報告書の取り組みが自律的なPDCAサイクルとして適切であり、そのことが質保証している点を鑑み、教職課程における自己点検・評価においても同様の仕組みを活用して作成を行うこととし、分科会において原案及び報告書を作成し、報告書を自己点検・評価統括委員会に諮り、承認された。

スケジュールとしては、以下のとおりである。

2024年6月

教職課程委員会にて教職課程自己点検・評価報告書の作成方針を確認

2024年6月～2025年2月

教職課程自己点検・評価分科会にて報告書の検討・作成

2025年3月

自己点検・評価統括委員会にて「2023年度教職課程自己点検・評価報告書」承認

2025年4月
ホームページに掲載